

動物愛護法



©中澤祥子 NPO Neko-Dasuke

いき
遺棄犯罪(捨てねこ違反)は、

罰金**100**万円。**110**番!!

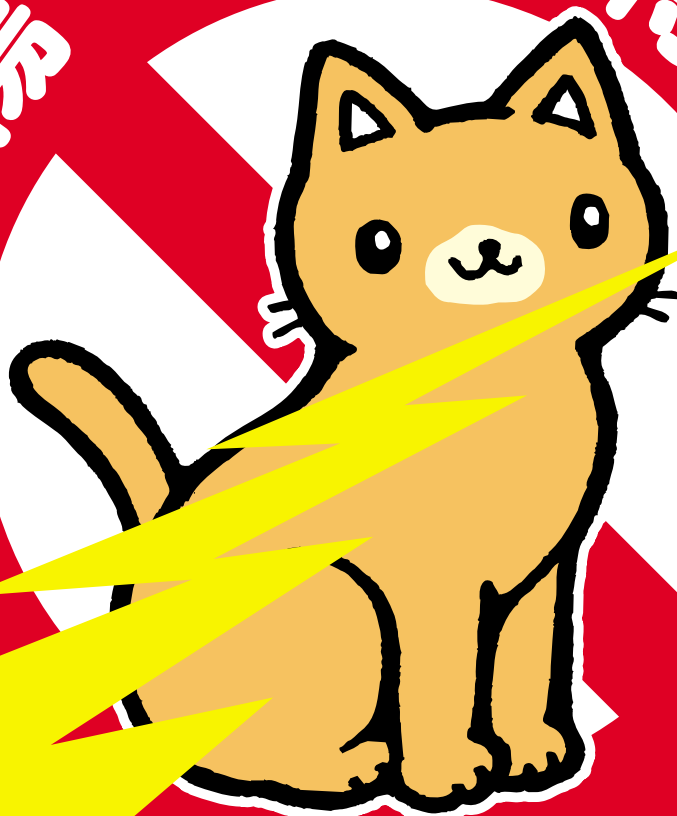
地域の愛護動物所管行政は、
ねこの一生運に渡る適正な終生飼養をすすめています。

犯罪
通報

犯罪の所管は警察署

動物愛護法

殺傷・衰弱虐待禁止



©中塚祥子 NPO Neko-Dasuke

殺傷犯罪 懲役**2**年、罰金**200**万円。

愛護動物への犯罪。※飼い主や持ち主などの、いるいないに関係なく。

衰弱虐待犯罪 罰金**100**万円。

飼い主など愛護動物を扱う者の犯罪。

110番!!

犯罪
通報

犯罪の所管は警察署

小動物への犯罪は、重大犯罪のきざしです。

ねこを捨てるると犯罪です。

動物愛護管理法 遺棄罰金100万円。



©中塚祥子 NPO Neko-Dasuke

この近所で目撃された捨てねこ違反事件の
犯人情報を警察が求めています。

下記までご連絡ください。

連絡先

犯罪通報**110**番!!

地域猫対策実施中



置きっぱなしのえさは不衛生です。

カラスやネズミ、アリも集まります。

この**地域の猫**は不妊去勢手術やえさなどに**適切なお世話**がされています。

役所や保健所は地域猫対策をすすめています。